

平成23年度第3回（第21回）磯辺地区学校適正配置地元代表協議会 議事要旨

1 日時 平成23年7月25日（月） 10時～10時45分

2 場所 磯辺地域ルーム（磯辺第一中学校内）

3 出席者

(1) 委員 23人

欠席：大浦委員

(2) 事務局 高須課長、白井主幹、加茂主査、山崎主査補、安井主査補

(3) 傍聴者 9人

4 議題

(1) 【議題1】 磯辺地区の小・中学校の統合に関する要望書（案）について

(2) 【議題2】 その他

ア 磯辺地区の小・中学校の統合に関するお知らせ文について

イ 学校等の単位での説明の実施について

5 会議資料

(1) 資料1 磯辺地区の小・中学校の統合に関する要望書（案）

(2) 資料2 「磯辺地区の小・中学校の統合に関する要望書」の提出について（お知らせ）（案）

6 会議の概要

(1) 【議題1】 磯辺地区の小・中学校の統合に関する要望書（案）について

会長・副会長考案の要望書（案）が承認され、8月中に教育長に提出することとなった。

(2) 【議題2】 その他

ア 磯辺地区の小・中学校の統合に関する「お知らせ文」について

要望書が教育長に提出された後、事務局から示された「お知らせ（案）」を一部修正の上、学校や自治会等に配布・回覧することが承認された。

イ 学校等の単位での説明の実施について

各団体で、磯辺地区の小・中学校の統合に関する説明会を開きたいという要望があれば、事務局が説明に伺うことが確認された。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶

暑い中、お集りいただき感謝する。私たちは、住環境、特に教育環境をより良くしていくことを目指してきた。子どもたちが「勉強したくなる環境」、「スポーツなどいろいろなことに挑戦したくなる環境」にしていければと考える。

発想豊かな大きな心を持てる人間、将来活躍できる人間になれるような環境づくりを念頭に協議をお願いしたい。

(2) 議題

議題1 磯辺地区の小・中学校の統合に関する要望書（案）について

<鳥越議長>

まず、前回協議会の確認を含めて、事務局より説明をお願いしたい。

<事務局>

前回の協議会では、現在磯辺地区にある、第一小、第二小、第四小の小学校3校、および第一中・第二中の中学校2校を統合し、平成25年4月に新設校として開校すること、統合場所は、小学校については磯辺第四小の場所とし、中学校は磯辺第一中の場所とすることが合意された。

そして、教育委員会への具体的な要望事項については、会長・副会長で相談の上、要望書（案）を作成し、本日提示することが前回の協議会で確認された。この後、吉岡会長より提示をしていただく。

<吉岡会長>

要望書（案）を読み上げる。

別紙：資料1 磯辺地区の小・中学校の統合に関する要望書（案）配布

<鳥越議長>

事務局より補足説明はあるか。

<事務局>

磯辺第四小の改修の「居ながら施工」については、給食室の改修を含むので、その間の対応については、今後調整していきたい。

<鳥越議長>

今、提案された要望書（案）について、意見はあるか。

<盛田委員>

統合校安全指導員（スクールガードアドバイザー）とは、どのような活動をするのか。

<事務局>

セーフティウォッチ事業の一環として活動しているセーフティウォッチャーを支援していくのが、統合校安全指導員（スクールガードアドバイザー）である。学区が広範囲になるので安全・見守りの活動をコーディネートしながら活動していく。原則として、統合後1年間（年間180日、1日4時間）の配置となる。なお、千葉市では通常のスクールガードアドバイザーについては、1名につき10校程度を担当しているが、統合校安全指導員の場合は、専属となる。

<近藤委員>

真砂地区の真砂中学校の場合、近隣の小学校の校庭も使用できると聞いている。私は、今回、磯辺地区の場合も、そういう要望を入れた方がよいと考える。

<事務局>

真砂地区の場合、たまたま旧真砂第一中と旧真砂第二小が隣接しているという立地的条件が整っていたこともあり、真砂中が旧真砂第二小の校庭や体育館を使用することとなった。

また、旧真砂第二中の場所が、真砂東小の統合場所となったのも、2校の小学校のちょうど真ん中に位置していたことから決まっていた経緯がある。磯辺地区の場合は、残念ながらそういう立地的条件がないが、いろいろな面から十分話し合った結果、統合場所が小学校は第四小に、中学校は第一中に決まっていたと考える。

<近藤委員>

統合中学校の場所となる第一中に一番近い第二小の体育館や校庭を使うことはできないか。

<事務局>

学校運営上、隣接している場合は可能かと考えるが、離れている場合は移動時間や距離を考えると支障があると思われる。むしろ、跡施設利用の要望書作成の中で、要望を出していただくとうい。

<山本委員>

要望書（案）の中に、「校名については、地元の意見を最大限に尊重して決定すること。」とあるが、保護者からは制服についての意見が大変多い。具体的には、第一中はジャージで、第二中は制服で登校しているが統合した場合、どうなるのか心配している。また、ホームページを開設してほしいという意見もあった。その他に、街灯が少ないので、不安であるという意見もあったので考慮していただきたい。

<事務局>

今の意見については、これから設置する統合準備会の中で話し合っていくことになる。制服をどうしていくのかということについては、真砂中の場合は両校の校長先生が中心となり、考えていった経緯がある。磯辺地区も同様と考える。統合準備会の内容については、ホームページ上に統合準備会だより等を掲載して、広く周知している。

<別所副会長>

ホームページについては、統合した後のことだと思うが。

<山本委員>

その通りである。現在、学校からは保護者に印刷物が配布されているが、ホームページを開設して周知すれば情報が早く確実に伝わるので、保護者も安心できるという声が出ている。

<別所副会長>

具体的な内容については、統合準備会の中で十分話し合っただけであればよいと考える。

<鳥越議長>

では、会長から提示された要望書（案）について、この内容・表記でよろしいか。

<一同>

拍手（了承）

<吉岡会長>

それでは、この要望書（案）の案をとっていただきたい。今、決定していただいた要望書については、会長・副会長で責任をもって教育長に提出したい。

<鳥越議長>

今後の進め方については、詳しく事務局より説明していただきたい。

<事務局>

次の3点について、説明する。

- ①決定していただいた「統合の要望書」については、教育長のスケジュールを調整し、8月中に提出していただくよう進めたい。
- ②「統合の要望書」が提出された後は、地域からの要望も勘案して、「跡施設利用の要望書（案）」を作成することが、この協議会の次の役割となる。そのための本協議会の開催時期については、会長・副会長とも相談の上で決定したいと思うが、地元からの要望をまとめるまでに時間を要するので、12月までに開催できるよう調整したいと考える。

③本協議会とは別に、「統合準備会」を設置していく予定である。この「統合準備会」は、基本的には学校の教職員、保護者、教育委員会担当で構成する予定である。各学校・団体等で、統合に向けて協議すべき課題を確認し、その進捗状況を互いに報告し合うとともに、教育委員会からの情報提供等を行う場として、統合による新設校への円滑な移行を図っていきたいと考える。

なお、「統合準備会」の設置については、教育委員会で「統合の要望書」を受けて、統合について正式決定した後となる。関係者には、後日連絡する。

<鳥越議長>

今の事務局の説明について、質問はあるか。

<一同>

異議なし（了解）

<鳥越議長>

では、事務局の説明にあったように今後は進むことで確認とする。

議題2 その他

<鳥越議長>

では、議題2「その他」に入る。委員から、何かあるか。

<(磯辺第四小保護者代表)委員>

夏休み明けの学校が始まった頃に、磯辺地区の統合に関しての共通のお知らせ文を出していただきたい。

<事務局>

その意見については、この後に提案する。

<鳥越議長>

では、事務局から説明をお願いしたい。

<事務局>

次の2点について、協議をお願いしたい。

①磯辺地区の小・中学校の統合に関してのお知らせ文について

②学校等の単位での説明の実施について

まず、①磯辺地区の小・中学校の統合に関してのお知らせ文について説明したい。本協議会の決定内容については、委員より各団体にお知らせいただいているが、今回は磯辺地区の小・中学校の統合に関して、統一したお知らせを作成し各団体に周知するのが良いと考える。

具体的には、協議会から教育長へ「要望書」が提出された後、その旨のお知らせ文を会長・副会長名で、学校・各団体を通じて配布または回覧等をしたと考えているが、いかがか。

<鳥越議長>

事務局から、原案はあるのか。

<事務局>

事務局で原案を作ってきたので、確認していただきたい。

別紙:資料2「磯辺地区の小・中学校の統合に関しての要望書」の提出について（お知らせ）（案）

<鳥越議長>

今、お知らせの原案が示されたが、質問があるか。

<松岡委員>

資料の地図上の学区についてであるが、高洲4丁目等が入っていないようだが。

<事務局>

入れるように修正していきたい。

<松岡委員>

このお知らせは、高浜第二小の保護者にも配布するのか。地図は、高浜地区が載っていないが、できれば載せていただきたい。

<事務局>

高浜第二小にも配布する。地図については、25年4月の統合時を想定したものだが、高浜地区も入れ直して掲載したい。

<鳥越議長>

では、「統合の要望書」の提出後、会長・副会長名で「お知らせ」を配布することによるでしょうか。

<一同>

異議なし（了解）

<事務局>

次に、2点目の学校ごとの単位での説明の実施について説明したい。各学校や団体等で、磯辺地区の小中学校の統合に関する説明会を開きたいという要望があれば、事務局（教育委員会企画課）が伺って説明したいと考える。ぜひ企画課まで連絡いただきたい。

<鳥越議長>

何か質問があるか。

<山本委員>

保護者から、教育委員会に説明に来てほしいという意見が出ている。依然にも、磯辺第二中と磯辺第三小の合同学習会を行った経緯がある。今回も合同で行いたいと考えている。

<事務局>

連絡いただければ、ぜひ説明にいきたい。他の団体についても、要望があれば、同様に説明にいきたいと考えている。

<鳥越議長>

他になければ、これで議事をすべて終了する。

(4) 諸連絡

ア 教育委員会挨拶

<高須課長>

本日は、磯辺地区の小・中学校の統合の要望書について協議していただき、感謝する。平成20年2月から磯辺地区地元代表協議会が始まり、約3年半もの長きにわたり協議していただいている。とりわけ吉岡会長をはじめ、鳥越副会長、石塚副会長、別所副会長には、会の運営に対して大変お骨折りをいただいた。また、委員の皆様にも、お忙しい中、毎回出席していただき、真摯に協議を進めていただいたことに感謝する。そして、子どもたちがより良い教育環境の中で健やかに育ってほしいという願いが、今回の要望書にも反映されることが伝わってきた。この後、要望書が教育長に提出された後、教員委員会で慎重に審議し、市として決定していくことになる。決定された後、統合準備会を設置して、具体的な事

項について協議し進めていくことになるので、関係する委員の方々についてはご協力をお願いしたい。また、今後も地元代表協議会では、跡施設利用の要望書（案）の作成などがあるので、よろしくをお願いしたい。

イ 連絡事項

<事務局>

- 議事要旨をHPに公開したいがよろしいか（異議なし）。
後日、委員には案を送付するので訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。
返送がない場合は変更なしとさせていただきます。
- 本日の協議の状況について、各団体に持ち帰り、確実に伝えていただきたい。
- 次回の開催については、協議内容は「跡施設利用の要望書（案）」の作成をする予定である。開催時期は12月までに開催する予定である。統合の要望書の提出後、会長・副会長と相談して改めて委員に連絡する。
- 学校等の単位での説明の実施については、要望があったら、ぜひ企画まで連絡いただきたい。

(5) 閉会

<吉岡会長>

長い間、協議を重ねていただき感謝する。

この磯辺地区の環境は大変すばらしい。今後も世界で活躍できる人間を輩出していく、そうした地区にしていきたい。